



第 二 期
国民健康保険税

大 報 おおおじめ

昭和 41 年 8 月 15 日 No.156

編集と発行 鹿児島県 肝属郡 大根占町役場 総務課 文書広報係
(電話 大根占局 1・69・254番)
印刷 逆瀬川印刷所 (電話 140番)
町の人口 (昭和41年7月1日現在推計人口)
男5,929人 女6,715人計12,644
前の月より 28人 減



①

去る七月七日から十日の朝にかけて、大隅地方を襲った集中豪雨は、本町で、七日に一六一ミリ、八日、三六三ミリ、九日一五八ミリ、合計、六八二ミリを記録、ために町内各所に大きな災害をおこし、軽傷者三人、住家の全壊十三戸、同半壊七戸、床上浸水十三戸、床下浸水四〇三戸、非住家の半壊七戸、そのほか、



②

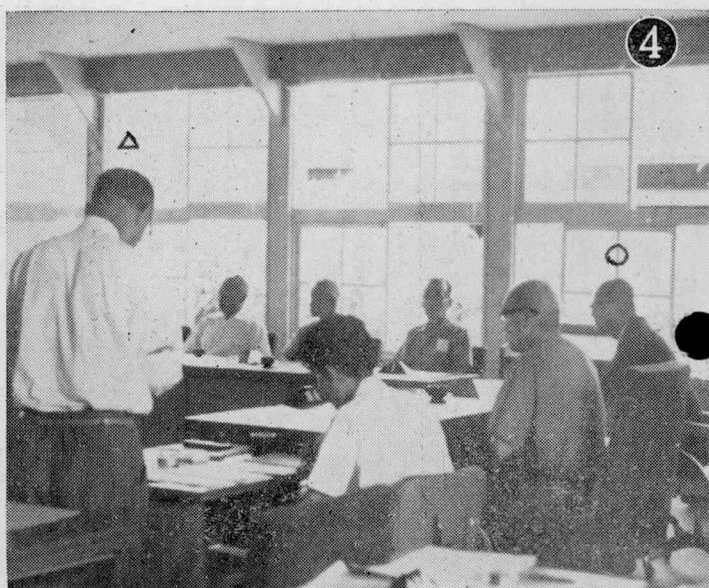
①七戸あった町営住宅のうち四戸は完全に押しつぶされ、残り三戸も、柱やハリが折れ全々使用できない。人的被害

写真説明

れましたので、人的被害のなかったことは、誠に不幸中の幸でした。



③



④

のあったのが何よりでした。②のガケ崩れで、跡形もなくなった六反田部落の、長瀬清人さん宅
家材が各所に散乱、災害の恐ろしさを物語っている。
④完全に両断された町道、段中野線、このほか、町道は各線にわたって被害が多く、中でも、馬場中原線は、連続的に、百二十米にわたって大量の落土があり、完全にその機能を失ってしまった。
④町では、七月十一日、議会全員協議会を開いて対策を協議、福元副知事の来町もあって災害復旧について陳情した△印は坂元町長、○印は、福元副知事

集中豪雨

町内各所に大被害

被害総額一億七千万円を上回る

池田宿利原両小学校の改築など

一般会計補正予算も承認

才六回臨時町議会

ことし第六回の臨時町議会が、去る七月二十五日開かれ、池田、宿利原両小学校危険校舎改築工事請負契約の締結、一般会計補正予算、農業委員会委員の推せんなどを可決同日閉会しました。以下その概要をお知らせします。

一、池田小学校危険校舎改築等工事請負契約の締結について
工事内容、校舎解体、五三八・八四平方メートル（一六三坪）校舎改築、八二九・八九七平方メートル（二五一坪）を、工事費二千二百五十九万九千円で、町内の桑原組が施行するものと

です。
新築校舎は、普通教室七、のほか、職員室、校長室、更衣室、放送室、塔屋等が作られます。

一、宿利原小学校危険校舎改築等工事請負契約の締結について
工事内容は、校舎の解体四五六・一九平方メートル（一三三坪）校舎改築、七一一・五五平方メートルを、工事費一千七百九十五万四千円で、鹿児島市の田中組が施工します。

新しい校舎は、普通教室六音楽室、理化室、同準備室、などが作られます。

青少年を健全に

夏の青少年を

守る運動

町青少年問題協議会では、特に最近、大きな社会問題として取りあげられている青少年の不良化防止について、七月十五日から八月三十一日までを期間として実施されている「夏の青少年を守る運動」を強力に推進すべく、町民皆さんの御協力をお願いしています。

これは、夏は子どもにとって、海や山での事故が多く、夏休みなどによる解放感から交通事故や夜遊びなど不規則な生活から不良化への誘惑の多い季節です。

このようなことから、特にこの運動期間を通じて、事故をなくし、不良化防止をはかるようとするので、次のような実践事項を決めてこれを実

工事の期間は、両校とも、来年の二月末日までとなっています。

一、一般会計補正予算第三号、総額七百五十六万円の追加で、才出の主なものは、社会福祉施設費、百二十万（援産施設工事費、このことについて、別項参照）
災害救助費、五十三万一千円、（今回の災害による全・半壊床上浸水被害者に対する見舞金などがその主なもの）
保健衛生関係の予防費、五十一万三千円、（伝染病の発生を予防するため、町内全部落を対象に薬剤散布するための経費）
農業用施設災害復旧費、五十二万五千円、（農業用施設の災害復旧事務に要する諸経費）
道路橋梁災害復旧費、九十九万七千円、（災害による町道を応急的に補修し、人馬車の通行ができる程度の復

旧をするため、ブルトーザーや自動車の借料、同じく砂利その他の資材を購入するための経費、人夫賃など）
河川災害復旧費、三百六十三万二千円、（堂之元川災害復旧の応急措置用の人夫賃とこれに要する材料費及び、同河川の工事請負費など）、となつています。

これに対する才入としては臨時地方特別交付金、百四十三万五千円、地方交付税、三百萬円、災害復旧費国庫負担金、二百三十三万四千円、などがそのおもなものです。
これで一般会計の才入、才出予算の総額は、二億二千九百一十四万四千円になりました。一、新しい農業委員のうち、議会の推せんする委員の選任について
学職経験者として
瀬戸藤吉、皆倉松二、押領司国雄の三氏を推せんするこ

復旧工事等には関係しない

応急救助が目的

災害救助法

今回の豪雨で、町内各所に大きな被害を受けたことは、別項でお知らせしました。
この災害について、本町に災害救助法の適用がなかったことについて、いろいろ問合せをなさる人もありますのでこの救助法適用の基準と、救助の種類等についてお知らせいたします。

一、災害救助法が適用される基準
救助法が適用される災害の程度は、その市町村の区域内の人口によって、住居を失つた世帯、法で定められた一定数になったときに適用

されます。
この区分は、人口の数によつていろいろ区分されていますが、本町の人口では、四〇戸以上が住居を失つたとき適用されることになります。
住家を失つた世帯数の算定は、住家が半壊し、又は、半壊するなど、大きく損傷した世帯は二世帯で、住家が床上浸水したり、土砂が流れ込んだりして、一時住むことができないような状態になった世帯は三世帯で、それぞれ住家がなくなった一つの世帯としてみなされます。
この場合、全壊の数は、住

とに決定
一、笑喜・宿利原間の道路改修方に関する陳情（笑喜上同下、落河、各部落長から提出）は、建設委員会に付託、継続審査することになりました。

人権擁護委員会

原口吉蔵氏

人権擁護委員は、私たちの基本的人権が侵害されることのないよういつも監視し、もしこれが侵されたときは、これを救済するため、すぐ適当な措置をしたり、いつも「自由な人権」の考え方を普及したりするような考え方を高め

家でなければならぬことと世帯数となっているので、人が住んでいる家でなければなりません。従つて、畜舎とか堆肥舎、仕事場等の非住家は物もちろ、田畑の流失や、作物の被害などは救助法の対象にはなりません。
二、救助法の適用があつた場合、救助を受けられる者
前項のような災害を受けた者で現に救助を必要とする者となつていますので、次の種類の救助の全部を受けられるというものはありません。
（一）収容施設（応急仮設住宅を含む）
（二）炊出し、その他による食品の給付
（三）被服、寝具その他、生活必需品の支給又は貸与
（四）医療及び助産
（五）災害にかかった者の救出
（六）災害にかかった住宅の応急修理
（七）、生業に必要な資金、器具の給与、又は貸与
（八）生活用品の給与
（九）葬

たりすることに努めることをその使命とされています。
この人権擁護委員の職務の主なものは
一、「自由な人権思想」についての啓蒙や宣伝をする。
二、人権侵害事件について、これを救うための調査をしたり、情報を集め、適当な措置をとる。
三、貧しい人に対して、訴訟の手だすけをし、人権を護るため適当な救済の方法をとる。
などとなっております。

今回の災害による本町の全壊世帯の数は、前記の方法で算定しますと、次のようになります。
被害程度、実数、換算
全壊、一三、一三
半壊、七、三・五
床上、一九、六・三
合計、二二・八

また、今後の農地、道路、河川、水路の災害復旧工事等についても、災害救助法の適用を受けたから、工事着工の時期が早くなるとか、補助率が高いとか、いうようなことはないので、この災害救助法は、住家や、人の死傷の場合等の、応急的、一時的な救助であつて、災害が一段落した後の復旧費等については、適用されないものです。

町では、今回の災害で被害を受けた、農地や道路等の復旧に全力を注いでゆかねばなりません。皆さんの御協力をお願いいたします。

災害が発生したとき被害状況の報告は、正確であることももちろん必要ですが、早く報告することが第一義とされています。

町では、災害発生の際に各部落長の協力を得て、職員がその調査に当たつていますが、特に上場方面では、遠距離にあること、道路災害等によつて通行が自由でない場合が多いこと調査の範囲が広いこと、などの理由で、多くの時間を要した

場合によつては調査を急ぐ関係から調査もれになることがあり、心配されます。

今までも、このようなことがないよう配慮して来ましたが、今後、被害調査の正確、迅速を期するたため、災害が発生して自分の家で、被害が出たらすぐ、部落長さんに各自で報告していただくようお願いいたします。
人的な被害、住家非住家の被害、農地山林等の被害など、できるだけ早く報告していただければ役場の調査も早くでき、しかも正確な調査ができることになりま

消防団に大きく協力

町内二つの青年団の美挙

連続降雨量においては、今までの記録にない雨量を記録した今回の豪雨は、総額において、一億七千五百余万円という被害を与えました。

このほか、数字に表われない数知れない被害のあったことは申すまでもありません。

こうした災害時に、地区住民の生命財産の安全を守るため、私事、私情を捨てて、活動する消防団に全面的に協力被害を最小限度にいとめるべく努力した青年団があり関係者から深く感謝されています。

町内二つの青年団の美挙

- 才1章 一人一人に責任もたせてのびゆく家庭
- 才2章 ほめかたとさとしかたでよいしつけ
- 才3章 きびしさの中にやさしい親の愛
- 才4章 のびる子の心に合わせてしつけよう
- 才5章 子どもとの約束守るよい家庭
- 才6章 物よりも心を子どもに与えよう
- 才7章 どの子どももみんなわが家のだいじな子
- 才8章 子の立場親の立場をみとめあい
- 才9章 話し合おう月に一度は家族会
- 才10章 親の手本これがいちばんよい教育

大根占町

ここにかかげた十章は、「のびゆく家庭の十章」として町と、町青少年問題協議会で定めたものです。

これは、最近特に問題になっている、青少年の不良化を防止する運動を強くおしすすめ、大根占町から、一人の非行少年、不良青年も出さないよう、各家庭で守つていただくというものです。

次代になつて立つ青少年

水の被害があることを考え、避難の通行を助けるため、街燈の補修、道路上の危険物の除去等、その協力に関係者から深く感謝されています。

また、同青年団では、災害後に発生が予想された伝染病予防のため、町で実施する全町消毒作業にも協力、努力不足の折から、校区内全部落を自分たちでやろうと、町に協力を申し入れ、これを実施しています。

連続降雨量、六八二ミリを記録した今回の大豪雨は、大橋、鳥井戸、弓場下部落方面に、多くの床上、床下浸水家屋を出し、一時は非常に心配されました。

ここでも鳥井戸青年団（团长、中村正栄君）が消防団に協力、浸水家屋の家財道具を

町で作業施設を設置

有望な大島つむぎ織

地元の産業を振興させ、町民所得の向上をはかつてゆくことは非常に大切なことです。今まで、町でもいろいろな方法をもつてその振興策をとつてきましたが、最近、特に町内の婦人の間で、家内工業として大島つむぎ織が盛んになり、かなりの収入を得ておられ、更にこれをこれからはじめようとする方もかなりあるようです。

現在、業者から、指導を受けて、技術を習得しているわけですが、個々の作業場では指導の能率があがらないばかりでなく、一人前織れるようになるまでかなり長い時間を要することなどから、これを一堂に集めて講習を受け、仕事ができるようにしてもらいたいという声が強くなって



意の話題

七月七日十日にかけての豪雨による災害に対し、り災者救助の一部に当ってほしいと、次の方から社協に寄附くださいました。

愛知県中央綿布株式会社
に勤務しておられる町出身者の方から、一、一三〇円
近江絹糸株式会社から
二、〇〇〇円
町内長浜病院から、
一〇、〇〇〇円

また、今回の災害で、住家が、床上浸水した家庭に対して、町から見舞金を差し上げましたが、城ヶ崎部落の有川明さんは、もつと困っているました。

このようなことから、町としては、議会にはかつてこれに見合う施設を作つて提供して戴いて、自活の道を講じていただき、町民の福祉のため役立てようというものです。

場所は町内の山ノ口と、塩屋方面の二ヶ所を予定し、織機の設置、材料、製品の販売、技術的な指導等はすべて業者で責任を持つてもらふことにし町としては建物だけを提供するというものです。

人のためにと、千円を社協に寄附くださいました。

同じく町から見舞金を差し上げた方から匿名で、見舞金をそのまますてくださいます。

※錦江園にも
大阪市にお住いの、弓削さんから、神川老人クラブの皆さんから、それぞれたくさんのお菓子などいただきました。

※町内神の浜の出身で、名古屋市内にお住いの、脇田藤彦さんは、かねて、係から町報を送付していましたが、そのお礼として千円を御送金くださいました。係としては御厚志を有難くお受けし、そのまますて社協に寄附させていただきます。

町社協では、これらの方々の御厚志に対し、深く感謝申し上げ、社会福祉のため役立つ所存です。

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

今月の農作業

※ウシカ類の防除が先決 ※台風対策も急いで

農薬は18才未満の人には販売できません
買うときは、必ず印かんを持って行きましょう。

※水稻

1、普通水稻

分けつの最盛期、水は浅水にして分けつを助ける。

追肥は、基肥の量や、生育の状況とにらみ合わせて、多過ると病害虫発生の原因にもなります。

除草作業は、労力不足の折から、できるだけ除草剤を使うようにし、省力化をはかりたいもの。

使い方を誤らなければ効果も大きいので、役場や、農協の職員に相談してください。ウシカ類が大発生しています。

別項の防除方法で徹底的に駆除し、できるだけ共同防除を実施したいもの。

2、二期作水稻

植付けは、5日頃までに終わっているはず、水のかけひき

に注意し、早く中耕をして初期の生育を助ける。

ことしは、秋の訪れが早い旨予報されているので、追肥は控え目に、気温が高く、水温が上がるので、水はできるだけかけ流しにする。

※みかん

何と言っても防風垣の整備を早く、台風は必ず来るものと覚悟しなければなりません。

雨が少なく、乾燥がひどいので、敷草、敷わらを充分にして、水分の逃げるのを防ぎます。

※やさい

非常に乾燥しやすい時期、かん水、しきわらを忘れないように、花やさい、ねぎ、にんじん等、秋やさいのたねまき時期になります。

苗類の仕立てにくい時期、カンレンシヤを使って日陰を作ること。病害虫の駆除は早目、入念に。

※甘藷

ナカシロンタバの発生に注意し、早目にカイモ粉剤を10a当り3〜4K散布する。

除草は早目に、乾燥のひどいときは、控えた方がよい。

※家畜

日中の使役は、絶対にしない。日射病、熱射病の原因になる。飼料に充分注意し、腐った物は、与えないように。

豚は、日射病、熱射病に注意し、豚舎を清潔にし涼しい豚舎にするよう心がける。
※ニューカッスル病まんえん防止のため、鶏の異動は禁止されていましたが、7月22日付けで解除されました。

新しく十五名の委員決る

会長に原田速雄氏

農業委員会

新しい農業委員の選挙は、去る七月十五日、町内四ヶ所の投票所で行なわれました。投票の結果や、当選者は次のとおりです。

当選者	得票数
黒瀬八男	三〇八票
原田速雄	二八八票
厚ケ瀬一男	二八二票
新原鶴吉	二六八票
福岡勇	二四四票
今限義則	二四一票
水流森二	二三八票
小園辰矢	二二八票
徳永論	二二四票

各候補者別得票数
当選者 毛下栄 四二一票
落選者 松元清二 三二六票

このほか、農業協同組合から、本釜清、同済組合から坂口不二郎、学識経験者として、一号会議員として、定められていることから、普通一号会議員といっています。

同法第四十一条二項一に規定されていることにより、定められた農業委員の構成員となる委員で、市町村の委員会から選出されることになっていきます。

農業委員会とは、農業委員会法によって定められた農業委員の構成員となる委員で、市町村の委員会から選出されることになっていきます。

農業委員会は、七月三十日に開かれ、会長に原田速雄氏、会長代理に坂口不二郎氏をそれぞれ選任、一号会議員は、原田会長が兼任することになりました。

注、一号会議員とは、農業委員会法によって定められた農業委員の構成員となる委員で、市町村の委員会から選出されることになっていきます。

ウシカ類が大発生

防除に万全を

大雨の後、毎日の晴天続きで気温は上がる一方、ウシカの発生にはもってこいの気象条件が続いています。

このため、町内各地の水田に、ウシカ類が大発生しています。

早期水稻の刈り入れが終り二期作をするところでは、植付けたばかりの幼苗に、このウシカが、集中して大被害を与えていることが予想されます。

役場経済課、農協では、次のような方法で、これを徹底的に駆除するよう呼びかけています。

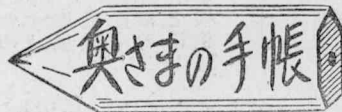
水の不足するような所ではBHC、三パーセント粉剤かSB粉剤を、それぞれ、一〇

※夏ばてを防ぐには
夏ばてのおもな原因は、ビタミンB1とAの不足だということです。これを防ぐには、まず油をできるだけたくさんとるようすることです。

普通成人男子ではその労働の種類にもよりますが、三十グラムから四十グラムの油が必要だそうです。この原則をいくらか暑くて食欲がなくても忠実に守ることが夏ばてを防ぐコツです。

次に油といふに、カロチンの多い有色野菜（にんじん、ピーマン、葉とうがらし、夏だいこんの葉など）を食べれば、カロチンの吸収がよくなります。カロチンは体内でビタミンAになり、体力増進に役立ちます。

※夏の疲れをとって
二学期の準備を



もうすぐ二学期がやってきます。お子さんの健康に異状はありませんか。体重、食欲、顔色などをよく観察してみてください。夏ばてだらうくらいにかたづけずに、ようすがおかしかつたら、医師にみてもらいましょう。

学用品の点検、宿題の整理を早目にさせましょう。

ノート、鉛筆、クレヨン、習字の道具などそろっていますか、全部とり出して調べてみましょう。

宿題も登校まじわになつて一家を総動員するといったことのないよう早目に整理させましょう。

また、夏休み中の

なまけくせや、感心しない遊びぐせ、交友関係や持ち物などにも十分注意してあげましょう。

長い休暇後、非行に走る子どもがたいへん多いことをお忘れなく。

※電気事故を防ごう

統計上では、八月がいちばん感電事故が多いそうです。

それは、夏は薄着で手や足の露出部分が多く、体が汗ばんでいるので電気の通っているところにちよつとふれただけでも感電しやすいからです。また洗ったなどの水仕事で夏は多いことも、電気洗たく機の普及につれて事故を多くしています。

このころは、たくさんの電気を使用して防除しましょう。

除草剤は、水のある所ではニップ粒剤、水の少ない、いわゆる日焼田では、スタム乳剤が効果的です。

ことしの畜産品評会

ことしの畜産品評会は、次の日程で開く予定です、多数出品ください。

※校区別品評会（開催日、校区名、場所の順）

開催日	校区名	場所
十七日	神川	中学校
十八日	宿利原	小学校
十九日	池田	〃
二十日	大根占	家畜市場

各会場とも、午前十時から開きます。

※町総合品評会は、日時は今のところはつきりしませんが、大体九月月上旬の予定です。

※肝属郡共進会
九月二十六・二十七日の予定です。

機具が家庭内にあるようになり、また、扱いには十分な注意が肝心です。

アイロン、電気がまなどのコードが絡んで、ときどきパッと火花が出たりすることがありますが、よく点検し、それが使っても安心して使えるようにしておきましょう。

それから、八月には、落雷による事故も多いようです。戸外で雷にあつたら、姿勢を低くして金属性の持ち物は遠くへはなすことです。

くわやかまなどの農具はとくに事故のもとです。家の中だったら、テレビ、ラジオのない室がよく、柱からもできるだけはなれておくとよいそうです。

たばこの残骸は、できるだけ早く処理することが大切で、ほかにそのままほっておくと、病害発生の原因になります。

できれば焼きすてるのがいち番ですが、次のことを守って処理してください。

1、水路に持ち出して、水田の用排水や、消防水路などの水管理のじやまにならないように

2、道路に持ち出して、交通のじやまにならないように

また「ヒエ」を抜き取ったものを、田のあぜや、水路に持ち出してすてる、水路がつまると、水の流れが悪くなり、思はぬ災害の原因になるし、穂の出たものは、焼きすてないと、又来年発芽します。お互いに良心的に始末して、他人に迷惑をかけないようにしよう。